



jsm ミュンヘン日本人幼児体操教室 規約

第1条 (名称)

本教室は「jsm(japanische Kindertuernen muenchen)日本人幼児体操教室とする。

第2条 (目的)

- 1、 お友達と遊びながら身体を動かし、「身体を動かす楽しさ」「基礎運動能力」「他人との交流」「規律やマナー」を学ぶと共に、健全な心と身体づくりを目的とする。
- 2、 ミュンヘン在住の日本人同士のコミュニケーションの場の提供及び活性化。

第3条 (活動内容)

- 1、 週1回の定期的なレッスン。
- 2、 ゲーム形式でのボール遊び。
- 3、 サーキットやラダートレーニング。

第4条 (会費)

入会費 20€

月謝：1人 40€*消費税 19%込

*月謝は、月初めから10日迄にお振り込み下さい。

*振り込み先：Naoto Ishii

Deutsche Bank IBAN : DE06 7507 0024 0329 2299 00 BIC : DEUTDEDB750

*月謝の日割り計算でのお支払いや値引き交渉は一切お断りしておりますので、ご了承ください。

第5条 (入会)

入会に当たっては、規約を一読の上、入会申込書に必要事項を記入し、入会費とご一緒にご提出ください。

第6条 (退会)

退会に当たっては、退会する1カ月前には必ず、お申し出下さい。それ以降に退会される場合は次月の月謝をお支払いして頂く場合もございます。

第7条（休会、再入会）

1ヶ月以上お休みする場合は「月謝」の代わりに「在籍管理費」として15€お支払いして頂きます。休会の申し出は休む月の前月末までにお申し出下さい。

また、一度退会して再入会される場合も、入会費20€がかかります。

第8条（レッスン）

基本毎週木曜日の10時30分～11時30分ですが、休日等でお休みになる場合もございます。

第9条（レッスン中止、変更）

レッスン施設の影響や、または生徒が怪我をする危険が予見された場合などは、レッスンを中止または変更する場合もございます。その場合はコーチからメールでお知らせ致します。

第10条（レッスンに必要なもの）

運動できる格好、室内運動シューズ（裸足でも可）、飲み物

第11条（免責事項）

参加者は、本教室における怪我、盗難、傷害、車送迎中、その他の事故について本教室に対して、何らかの賠償請求をすることはできず、本教室も一切の賠償を行わないものとする。

第12条（規約の改正）

本教室は必要に応じ、随時本規約を改正できるものとし、本規約にない事項について細則を定めることができる。

第13条（個人情報）

本教室への参加申込書に記載された個人情報は、本教室の運営・活動に必要な範囲に限り利用できるものとする。

本教室活動中に記録された写真、映像に関する一切の権利は本教室に帰属し、本教室の広報活動や活動記録のために、ホームページやその他の媒体、資料などに使用されることに対し同意を得たものとする。

第14条（その他）

- ・レッスン中は必ず保護者が同伴する事。
- ・欠席される場合はメール又はお電話でお願い致します。
- ・本教室の運営や活動を著しく乱し、本規約に従った立ち振る舞いができない場合は強制退会して頂くこともございます。

ミュンヘン日本人幼児体操教室

参加申し込み

(ふりがな)

参加者氏名： _____ 性別： _____ 生年月日： _____ 年 月 日

(ふりがな)

参加保護者名： _____

住所： _____

電話番号： _____ 緊急連絡先 _____

E-Mail: _____

20____年____月より、ミュンヘン日本人幼児体操教室に参加します。

署名者 _____ 署名日 _____ サイン _____

